

あさか

議会だより P.2

4月1日から朝霞市暴力団排除条例を施行します … P.4

市長コラム	P. 5
情報 BOX	P. 6
ようこそ！あさかの生涯学習へ	P. 11
各種相談一覧	P. 16
わたくしたちの健康	P. 17
みんなすこやか	P. 18
市民伝言板	P. 19
PHOTO NEWS	P. 20

あさか産業フェア



ジモトの魅力
たくさんみつけよう！

(左上：機械工業部品を製造している(有)大興機械製作所、右上：子ども乗せる自転車用カバーを製造・販売しているLAKIA ラキアショップ
左下：オリジナル半てんなどの製作をしている株和光産業、右下：エレクトリックギター用のパーツを製作している(有)KTS ミュージカルプロダクツ)

チャレンジ
25
エコ製品を選んで買おう

「チャレンジ25キャンペーン」とは、地球温暖化防止のため、CO₂削減に向けた具体的な行動の実践を国民の皆さんに呼びかける国民運動です。

朝霞にはこんなものがあるんだ！ ~あさか産業フェア~

2月9日(土)、産業文化センターで朝霞市商工会主催による「あさか産業フェア2013」が開催されました。朝霞のモノづくり企業が集まった「あさかの産業」コーナーでは、市内で機械製品の製造・金属加工やエレクトリックギター用のパーツなど、モノづくりをされている企業の方々が、来場された皆さんに自社の製品を説明していました。

このほか、あさかの食を集めた「まるしぇあさか」ではパンや洋菓子、新鮮な野菜などの販売、体験コーナーでは新座総合技術高等学校などによる工作教室、大工育成塾による大工の体験コーナーや家づくりなどのさまざまなイベントが行われ、多くの人でにぎわっていました。

来場された方は、見て、触って、作って、味わってと、「朝霞の匠」を発見しながら、一日中楽しんでいました。

FM smile すまいるエフエム
FM76.7MHz
FMラジオ周波数 FM76.7MHzでお聴きいただけます。
【朝霞市行政情報 放送時間】
月～金曜日 7:00/11:00/16:00/19:00/23:00/2:00
土曜日 8:00/14:00/21:00/2:00 日曜日 8:00/16:00/2:00
すまいるエフエムホームページでも聴くことができます。

議会だより

編集：議会だより編集委員会

第1回朝霞市議会臨時会



平成24年度朝霞市一般会計補正予算(第6号)など19議案を審議

平成25年第1回朝霞市議会臨時会は、1月15日に招集され、会期を1日と定め開かれました。この臨時会では、市長から19議案が提出され、慎重に審議した結果、いずれも原案のとおり可決しました。

今回の臨時会には、これまで要綱等で設置していた委員会や協議会などの会議体を^{第138条}地方自治法第138条の4第3項の規定による附属機関とするため、関係議案が提出されました。

議案の件名と要旨は、次のとおりです。

▽平成24年度朝霞市一般会計補正予算(第6号)

補正額は14万3千円の増額で、予算総額は36億2816万5千円となりました。

歳入は財政調整基金からの繰入金を増額しています。歳出は、朝霞市地域密着型サービス運営委員会条例を制定することに伴い、委員報酬、旅費を増額し、これまで設置される附属機関の委員報酬、旅費を増額し、これまで要綱で設置していった会議体を条例化することに伴い委員謝金を減額するものです。

原案可決(賛成多数)

△平成24年度朝霞市介護保険特別会計補正予算(第3号)
補正額は4万6千円の増額で、予算総額は50億7225万5千円となりました。

原案可決(賛成多数)

△特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
新たに設置する附属機関の委員の報酬および費用弁償を別表に加えるものです。

原案可決(全会一致)

△平成24年度朝霞市介護保険特別会計補正予算(第3号)
補正額は4万6千円の増額で、予算総額は50億7225万5千円となりました。

原案可決(全会一致)
△朝霞市障害者自立支援協議会条例
原案可決(全会一致)

原案可決(全会一致)

原案可決(全会一致)

原案可決(全会一致)
△朝霞市外部評価委員会条例
原案可決(全会一致)
△朝霞市厅舎等整備方針検討委員会条例
原案可決(賛成多数)

原案可決(全会一致)

原案可決(全会一致)

原案可決(全会一致)
△朝霞市入札監視委員会条例
原案可決(全会一致)
△朝霞市教育振興基本計画策定委員会条例
原案可決(賛成多数)

原案可決(全会一致)

原案可決(全会一致)

原案可決(全会一致)
△朝霞市学校給食用物資選定委員会条例
原案可決(全会一致)

原案可決(全会一致)

原案可決(全会一致)

原案可決(全会一致)
△朝霞市地域福祉計画進行管理委員会条例
原案可決(全会一致)

原案可決(全会一致)

原案可決(全会一致)

原案可決(全会一致)
△朝霞市健康づくり推進協議会条例
原案可決(全会一致)

原案可決(全会一致)

原案可決(全会一致)

原案可決(全会一致)
△朝霞市学校給食用物資選定委員会条例
原案可決(全会一致)

原案可決(全会一致)

原案可決(全会一致)

原案可決(全会一致)
△朝霞市保育園等運営審議会設置条例
原案可決(全会一致)

原案可決(全会一致)

原案可決(全会一致)

原案可決(全会一致)
△朝霞市児童虐待防止等検討委員会条例
原案可決(全会一致)

原案可決(全会一致)

原案可決(全会一致)

原案可決(全会一致)
△朝霞市老人ホーム入所判定委員会条例
原案可決(全会一致)

原案可決(全会一致)

原案可決(全会一致)

議案審議

議案第1号 平成24年度朝霞市一般会計補正予算(第6号)

市の設置する委員会の設置条例の必要性

○黒川滋議員

今臨時議会の全議案は、市の設置する審議会・委員会の設置条例が必要な理由で提案されていますが、行政内に市民や有識者の意見を聞く会議のうち、条例を必要とする要件はどのようになっていますか。

*地方自治法第138条の4第3項…普通地方公共団体は、法律又は条例の定めるところにより、執行機関の附属機関として自治紛争処理委員、審査会、審議会、調査会その他の調停、審査、諮問又は調査のための機関を置くことができる。ただし、政令で定める執行機関については、この限りでない。



市民参加や市民協働が求められる時代に、市民や民間人と市職員が政策形成に向けて意見交換する全部が議会に条例をかけなければならぬことは思えません。学説はその解釈が割れていると聞きます。現時点での朝霞市の認識を聞かせてください。

○**審議監** 地方自治法の規定により附属機関として位置づけたほうが誤解がないといつ形のものについて今回条例化をさせていただきたいということで考えております。

市の考え方方は、法律の規定に従つて、基本的に執行機關等の諮問等に応じて調停や審査、審議、調査等を行うための機関であるところのこと。また、諮問等の内容が市民または法人等の個々の権利を制限したり、義務を課すような事項について審議する内容、曰的を持っている会議体であること。委員については、基本的に職員以外の委員の皆さんにこの参加をいたらくところなどがあります。

また、地方自治法が想定している附属機関には必ずしも該当しないのではないかところについて、市民の皆

市民参加や市民協働が求められる時代に、市民や民間人と市職員が政策形成に向けて意見交換する全部が議会に条例をかけなければならないとは思えません。学説はその解釈が割れていると聞きます。現時点での朝霞市の認識を聞かせてください。

○**審議監** 地方自治法の規定により附属機関として位置つけたほうが誤解がないという形のものについて今回条例化をさせていただきたいということで考えております。

○小山香議員 地方自治体において、外部評価委員会等は本来、条例で設置すべきであり、要綱で設置された場合は違法附屬機関となる。この違法性を解消するため、今回当該附屬機関の設置に関する条例が制定された。ところで、今回の条例は改めて附屬機関を設置し直すというものであり、条例で設置される以前の違法状態は放置されてしまう過去の違法状態を解消するためには、追認条例の制定、もしくは条例に遡及効を規定な

さんとの協働で双方で議論をして、その会の進め方や、相互主体的に意見を述べてみんなどが協働して動けるルールをつくれば、いわゆる附属機関内部組織であるといふことには合致しないのではないかと現時点では考えています。附属機関に該当する部分については、司法判断はあくまでも条例で設置するといふことが非常に厳格に適用されている現状があるので、それに対応する必要は自治体としてはあると考えています。

今回の条例は過去の違法状態の治癒にならない。

の原子力機関として独立した話題にな本市の入札部から距ることがまだ会議けですが

○**審議監**　追認条例について
は、まずは追認する法的必要性があるのかどうかの検討をしなければならないと思います。設置の根拠については、問題性はあるかもせんが、その会議体の中で運営されて、議論を重ねられたその中身については、私は意味のあるものとして受けとめたいと思いますし、それを新たな条例に基づく委員会にも引き継いでいきたいと思います。

視委員會案例

卷之三

の同委員会の招集・進め方にについて」説明ください。

○副市長 第1回は委員長および委員長代理の選出、年間スケジュールを決定していました。基本的に上半期は8月から10月、下半期は1月から2月に開催します。上半期の審議案件は、前年度の10月から3月までの半年間、下半期は当該年度の4月から9月までに実施した入札等の分を審議します。件数はおおむね1開催ごとに10件以内として、審議案件の抽出方法は、3人の委員の輪番制で無作為に当該案件から選んでいただくなりります。審議案件は、一般競争入札、指名競争入札隨意契約における審議過程などで、あわせて何かあれば市長に意見の具申をしていただくことになります。

委員構成について

委員構成について

○石川啓子議員 地域包括支援センター運営協議会と地域密着型サービス運営委員会は同じ委員構成ですが、両委員会とも事業の評価や事業者の指定、廃止など、介護サービス

スが適切に提供されているか事業者に対しても厳しい対応が求められています。委員の中には、介護関連事業者が含まれていますが、関係事業者であつた場合など公平性、公正性が保たれないのではないかですか。

○健康づくり部長 介護サービスおよび介護予防に関する事業者が地域包括あるいは地域密着にメンバーとして入っています。現在は一般の事業者名ですが、居宅介護支援事業者の方に代表で出席してもらっています。

また、例えば利害関係があると思われるような案件については、当然除斥というのもありますので、そのようなものを定めた基準、あるいは方針的なものはこれから検討してつくっていく必要があるものと考えています。

議会の詳細は会議録で

スが適切に提供されているか事業者に対し厳しい対応が求められています。委員の中には介護関連事業者が含まれていますが、関係事業者であつた場合など公平性、公正性が保たれないのではないかと指摘されています。

○健康づくり部長 介護サービスおよび介護予防に関する事業者が地域包括あるいは地域密着にメンバーとして入っています。現在は一般の事業者名ですが、居宅介護支援事業者の方に代表で出席してもらっています。

また、例えば利害関係があると思われるような案件については、当然除斥というのもありますので、そのようなもののを定めた基準、あるいは方針的なものはこれから検討していくつくつしていく必要があるものと考えています。

4月1日から

朝霞市暴力団排除条例を施行します

目的／暴力団を排除するための活動の推進に関して、基本理念を定め、市、市民および事業者の責務を明らかにするとともに、暴力団排除活動を推進するために必要な事項を定めることにより、市民生活の安全と平穏を確保し、社会経済活動の健全な発展に寄与することを目的とします。

理念／暴力団排除活動は、暴力団が市民生活および社会経済活動に不当な影響を及ぼす存在であることを社会全体として認識したうえで、暴力団を恐れないこと、暴力団に資金を提供しないことおよび暴力団を利用しないことを基本として、市、市民および事業者の連携協力の下に推進されなければならないこととします。

また、だれであっても、暴力団員または暴力団関係者と不適切な関係をもたないようにしなければなりません。

条例の内容／

市の責務

市は、市民等の協力を得るとともに、埼玉県および暴力団員による不当な行為の防止を目的とする団体と連携し、暴力団排除活動に関する施策を総合的かつ計画的に実施します。

市民の責務

市民は、相互に連携協力を図りながら、自主的に暴力団排除活動に取り組むとともに、市が実施する暴力団排除活動に関する施策に協力するよう努めるものとします。

事業者の責務

事業者は、その事業により暴力団を利用することならないよう努めるとともに、市が実施する暴力団排除活動に関する施策に協力するよう努めるものとします。

運用上の注意

市民の権利を不当に侵害しないように留意します。

市の事業における措置

市は、その公共工事その他の市の事業により暴力団を利用することならないよう必要な措置を講じます。

市民等に対する支援

市は、市民等が相互に連携協力を図りながら、自主的に暴力団排除活動に取り組むことができるよう、市民等に対し情報の提供その他の必要な支援を行います。

啓発活動および広報活動

市は、市民等が暴力団排除活動の重要性について理解を深めることができるよう、暴力団の活動実態の市民等への周知その他の広報活動および啓発活動を行います。

国および他の地方公共団体との連携

市は、暴力団排除活動の推進に当たっては、国および他の地方公共団体と連携を図ります。

青少年に対する教育のための措置

市立中学校の生徒に対し、暴力団に加入せず、また、暴力団員による犯罪の被害を受けないようにするための教育が必要に応じて行われるよう市は、適切な措置を講じます。



朝霞市暴力団排除条例に関すること
問／危機管理課 内2373 ☎463-1788

暴力団に関する相談
朝霞警察署刑事課 ☎465-0110
埼玉県暴力追放・薬物乱用防止センター ☎048-834-2140



ねがう
願

富岡 勝則

皆さんこんにちは。

今年も花粉症の方にはつらい季節がやってきました。今年の花粉の飛散量は、昨年の2倍以上で例年よりも多めという予想が報道されていて、ベテランの花粉症患者の私としては、そんなニュースを見ているだけでも、目や鼻がむずむずしてくる感じがします。今年も早めに病院に行くなどの対策で、何とか乗り越えたいと思います。

さて、今月の16日から、東京メトロ副都心線と東急東横線が相互直通運転を始めます。これにより、朝霞からも乗り換えなしで、自由が丘や横浜方面へ行けるようになります。また、東急東横線は、すでに横浜高速鉄道みなとみらい線と相互直通運転をしていますので、横浜駅だけでなく、その先の元町・中華街駅までも行けるようになります。朝霞から横浜方面へ通勤、通学している方や、週末に観光に出かける方などには、良いことづくめのようですが、

たくさんの路線が、相互に乗り入れることによって、運行ダイヤはさらに複雑になりますので、事故やダイヤの乱れによる混乱など、注意して見守っていきたいと思っています。そうはいっても、乗り換えなしで横浜方面から朝霞まで来られるようになりますので、今年で30回目を迎える市民まつり彩夏祭に、東急東横線沿線などからもたくさんの方が見に来てくれるといいなと少し期待をしています。

ところで、1月4日からコミュニティセンターの1階に女性センター「それいゆぶらざ」がオープンしています。この愛称は広く全国から募集したもので、「それいゆ」とは、フランス語の「太陽」の意味で、女性も男性も「それいゆ（太陽）」のように、光り輝けるよう応援する場所になるようにとの願いが込められています。市では、平成15年3月に男女平等推進条例を制定して、性別などにとらわれずに、男女の輪によって、住みやすく暮らしやすいまちになるよう、さまざまな講座を開催したり、相談業務を行ったりしてきました。

「それいゆぶらざ」には、男女平等に関する図書やインターネットが閲覧でき、交流の場としても利用できる情報・交流コーナーや、相談に見えられた方が、落ち着いてお話できるようプライバシー保護に配慮した相談室などがあります。女性総合相談やDV相談も実施していますので、お気軽にご利用ください。では、また。

朝霞市は 男女平等を進めています

1月26日(土)、中央公民館・コミュニティセンターにおいて、『これから男女共同参画ー女と男の再チャレンジー』と題し、元埼玉県副知事で現在は昭和女子大学学長としてご活躍されている坂東眞理子さんを講師にお迎えして、女性センター「それいゆぶらざ」開所に伴う記念講演会を開催しました。

前半は、仕事と家庭を両立することの苦労話から、男女共同参画にまつわる歴史や、坂東さんが公務員時代にかかわってきた政策などについて、後半は、私たちはこれからどういう社会をつくりどのように生きていくのか、家庭や学校での教育、ワーク・ライフ・バランスなどを交えながらお話をされました。

～それいゆぶらざ（女性センター）で 記念講演会を開催しました！～



参加された皆さんは熱心に耳を傾け、終了後のアンケートでは「自分なりに出来ることを始めたい」という前向きな感想が聞かれました。

ひとの推移

人口 13万1,540人（- 54人）
男 6万7,036人（- 34人）
女 6万4,504人（- 20人）

世帯数 5万8,971世帯
（- 54世帯）
平成25年2月1日現在（ ）内は前月比

*このコラムは、「朝霞市男女平等推進事業企画・運営協力員」との協働により掲載しています。

問／それいゆぶらざ（女性センター）
☎463-2697

問 別表 期日および会場

期 日	午前の部	午後の部
	午前9時30分～11時30分	午後1時30分～3時30分
4月8日(月)	北朝霞公民館	西朝霞公民館
4月9日(火)	根岸台市民センター	城山公園西入口
4月10日(水)	朝霞保健所	
4月15日(月)	溝沼市民センター	内間木公民館
4月20日(土)	雨天決行	市役所裏駐車場

- ※中止の決定は午前・午後それぞれ開始1時間前に決定します。なお、4月20日(土)に実施する市役所裏駐車場会場は雨天決行とします。
- ②犬をしっかりと押さえられる方がお連れください。
- ③病気や体調の悪い犬、またははがきの問診票に「はい」をつけられた方の犬は、注射できない場合があります。
- ④犬は清潔にして、毛は乾燥した状態でお連れください。
- ⑤犬が人をかんだことがある場合は、注射する前に申し出てください。

埼玉県都市競艇組合
からのお知らせ

競艇開催日／3月9日(土)～14日(木)
会場／戸田ボートレース場
※朝霞市は埼玉県都市競艇組合に加盟しており、組合からの配分金をさまざまな事業に活用しています。

問／埼玉県都市競艇組合

☎048-823-8711

http://www.toda-kyotei.jp/

3月の納付

市県民税 (随期)
固定資産税・都市計画税 (随期)
国民健康保険税 (随期)
介護保険料 (随期)
後期高齢者医療保険料 (随期)

* 納期限は4月1日(月)です。

○納税・納付は納期限までに済ませましょう。

○便利で確実な口座振替をご利用ください。

「広報あさか」は月1回発行になります

現在、1日と15日に発行している「広報あさか」は、4月号から毎月1回、1日発行となります。発行回数は減りますが、これまでどおり内容は充実したものとなるよう工夫し、皆さんに多彩な情報を届けできるよう努力してまいります。なお、広報あさかに関してご意見・ご要望等がありましたら市政情報課広報広聴係にお寄せください。

問／市政情報課 内2343～4 ☎463-3059

重度心身障害者の医療費を補助します

- 助成を受けられる方／
 ①身体障害者手帳1～3級
 ②療育手帳Ⓐ・A・B
 ③65歳以上の後期高齢者医療制度の加入者で、次のいずれかを所持している方
 機能障害、下肢機能障害4級(一部)の身体障害者手帳
 精神障害者保健福祉手帳1～2級

防災行政無線内容、防災・災害等に関する情報等をメール配信サービスで送信しています

市ホームページおよび携帯電話のページから登録することができますので、ご利用ください。

http://www.city.asaka.lg.jp

http://www.city.asaka.lg.jp/mobile

そのほか、市内の火災に関する情報・朝霞市からのお知らせ・子育て支援に関する情報もご希望により送信しています。

問／市政情報課 内2343～4 ☎463-3059

防災行政無線の放送内容を確認できます

専用ダイヤル／0800-8000-744(通話無料)

※IP電話からの放送確認はできません。

※定時放送(子どもの見守り放送、夕焼け放送)の放送は除きます。

問／危機管理課 内2372 ☎463-1788

防災行政無線の内容はツイッターでも配信しています。

https://twitter.com/asaka_city

問／市政情報課 内2343～4 ☎463-3059

軽自動車税は、毎年4月1日に所有している方に課される税です

4月1日に対象車両を所有していないても、廃車等の手続きが終了していないと課税されてしまいます。また、4月2日以降に廃車、名義変更をした場合は、1年分課税となります。還付制度はありませんのでご注意ください。

問／課税課 内2232 ☎463-2851

課税対象車両	手続きを行うところ
原動機付自転車(排気量125cc以下)	課税課 内2232 ☎463-2851
ミニカー	
小型特殊自動車	
軽自動車(四輪)	軽自動車検査協会埼玉事務所所沢支所 ☎049-258-8011
軽自動車(二輪)(125cc超～250cc以下)	関東運輸局埼玉運輸支局所沢自動車検査登録事務所 ☎050-5540-2029 ※テープ対応後、オペレーターにつながります。
二輪の小型自動車(排気量250cc超)	

※土・日曜日、祝日は手続きできません。

これが所持している方
 音声または言語、そしゃく
 機能障害、下肢機能障害4級(一部)の身体障害者手帳
 精神障害者保健福祉手帳1～2級
 必要です。
 支給される額／入院、通院等の各医療保険制度における医療費の一部負担金および入院時食事療養標準負担額
 ※各医療保険から高額療養費や附加給付金が支給されると

支給される額／入院、通院等の各医療保険制度における医療費の一部負担金および入院時食事療養標準負担額
 ※各出張所
 申・問／福祉課、内間木支所、
 FAX 463-1025 ☎463-1598
 ※郵送でも申請ができます。
 申・問／福祉課 内2652
 きは、その金額を差し引いて支給される額
 申請手続き／毎月15日(休日のときは翌日)までに申請された場合は、翌月の15日(休日のときは前日)に支給される方、医療費の支給申請は必要です。
 ※後期高齢者医療制度に入れた場合は、翌月の15日(休日のときは前日)に支給される方、医療費の支給申請は必要です。
 申・問／内2652
 きは、その金額を差し引いて支給される額



催し・講座

費用の記載がないものは原則として無料です

地域支え合いネット講座

「老後の不安」に備えるライフプランとは

申・問／地域包括支援センター モーニングパーク
☎0120-24-7355 FAX 465-5845

日時／3月22日(金) 午後1時30分～3時

会場／ゆめぱれす（市民会館）

対象／40歳以上の市民 定員／30人

内容／「これからどう生きて、ハッピーエンディングを迎えるのか」を、さまざまなケースをシミュレーションしながら、学びませんか。

講師／埼玉りそな銀行 1級ファイナンシャル・プランニング技能士 嶋津 栄生さん

申込方法／3月1日(金)から電話・FAX・窓口で受け付けます。

埼玉弁護士会無料法律相談会

問／埼玉弁護士会法律相談センター

☎048-710-5666

日時／3月23日(土) 午前10時～午後4時（相談時間は30分、受付は午後3時30分まで）

会場／産業文化センター 定員／36人（先着順）

申込方法／事前申込不要。当日直接会場へ

内容／相続、離婚、多重債務などに関する法律相談

※現在、裁判中および調停中、弁護士に委任しているものを除く。

上級救命講習

問／埼玉県南西部消防本部救急課 ☎478-0899

日時／3月23日(土) 午前9時～午後5時

会場／新座消防署

内容／乳児から成人に必要な救命手当とその他の応急手当

※AED（自動体外式除細動器）講習を含む。

定員／40人（先着順・定員になりしだい受付終了）

※再講習の方の受講も可

受講資格／朝霞市に在住・在勤・在学（中学生以上）の方

申込方法／3月11日(月)～15日(金) 午前8時30分～午後5時15分に朝霞消防署または浜崎分署へ直接お申し込みください（電話受付不可）。

葬儀個別基本相談

会場・問／斎場 ☎460-0055

日時／3月24日(日) 午前9時～11時（1人30分、先着順）

対象／市内在住の方

申込方法／当日直接会場へ



わくわくどーむご案内

会場・問／わくわくどーむ（健康増進センター）☎472-6000

《スポーツ教室＆水泳教室 第Ⅰ期（4～5月）開講のご案内》

対象／市内に在住または在勤、在学の方（医師から運動を禁止されている方は申し込みできません）。

※参加者全員にスポーツ傷害保険に加入していただきます（保険料は下記の受講料金内に含まれています）。

※次回第Ⅱ期の募集につきましては第Ⅰ期からの継続受講者が優先となります（お子さんが対象の教室を除く）。

～往復はがき応募受付クラス～ お子さんが対象のスポーツ教室・水泳教室

No	教室名	日 程	回数	人 数	料 金	対 象 ・ 内 容
1	キッズ パレエ	16:30～17:30 4/2～5/28 ※5/7は除く	毎週火曜日	8 15人	6,200円	年長～小学3年生のお子さんが対象
2	キッズダンス基礎クラス	15:15～16:15 4/3～5/29	毎週水曜日	8 25人	6,200円	4～6歳の未就学のお子さんが対象
3	キッズチアダンス	16:30～17:30 ※5/1は除く		8 15人	6,200円	
4	キッズ テーマパークダンス	16:15～17:15	毎週木曜日	8 20人	6,200円	小学1～6年生のお子さんが対象
5	キッズ Hip Hop	17:30～18:30 4/4～5/30	毎週木曜日	8 20人	6,200円	小学1～4年生のお子さんが対象
6	ジュニア Hip Hop	18:45～19:45 ※5/2は除く		8 20人	6,200円	小学4年生～中学生のお子さんが対象（4年生はダンス暦1年以上）
7	キンダースポーツクラブジュニア	15:15～16:15 4/5～5/31	毎週金曜日	8 15人	7,200円	3～4歳のお子さんが対象
8	キンダースポーツクラブ	16:30～17:30 ※5/3は除く		8 15人	7,200円	4～6歳の未就学のお子さんが対象
9	キッズ 空手	16:30～17:30	毎週土曜日	8 20人	6,200円	小学1～6年生のお子さんが対象
10	少年 空手中級	17:45～18:45 4/6～5/25	毎週土曜日	8 20人	6,200円	小学生～高校生
11	幼児水泳教室 A	15:15～16:15 4/9～6/4	毎週火曜日	8 15人	7,200円	水なれ～バタ足クラス
12	幼児水泳教室 B	16:30～17:30 ※5/7は除く		8 15人	7,200円	
13	幼児水泳教室 C	15:15～16:15 4/10～5/29	毎週水曜日	8 15人	7,200円	水なれ～クロールクラス
14	幼児水泳教室 D	15:15～16:15 4/5～5/31 ※5/3は除く	毎週金曜日	8 15人	7,200円	水なれ～バタ足クラス
15	幼児水泳教室 E	9:30～10:30 4/6～6/1	毎週土曜日	8 15人	7,200円	水なれ～バタ足クラス
16	幼児水泳教室 F	10:45～11:45 ※5/4は除く		8 15人	7,200円	水なれ～クロールクラス
17	幼児水泳教室 G	15:15～16:15 4/1～5/27	毎週月曜日	6 15人	5,400円	3歳以上の未就学のお子さんが対象
18	幼児水泳教室 H	16:30～17:30 ※4/8, 29, 5/6は除く		6 15人	5,400円	
19	こども水泳教室 A	17:45～18:45 4/9～6/4 ※5/7は除く	毎週火曜日	8 20人	6,200円	けのび、バタ足、面付けクロール
20	こども水泳教室 B	16:30～17:30		8 20人	6,200円	クロール、背泳ぎ
21	こども水泳教室 C	17:45～18:45 4/10～5/29	毎週水曜日	8 20人	6,200円	平泳ぎ、バタフライ
22	こども水泳教室(特級)	19:00～20:00		8 10人	6,200円	50m・4泳法・ターンなど
23	こども水泳教室 D	16:30～17:30 4/5～5/31	毎週金曜日	8 20人	6,200円	けのび、バタ足、面付けクロール
24	こども水泳教室 E	17:45～18:45 ※5/3は除く		8 20人	6,200円	クロール、背泳ぎ

※幼児水泳教室に参加される方は、完全におむつが外れているお子さんが対象です。

【往復はがき受付クラス～応募方法～】

往復はがきに、希望する教室名・住所・氏名（ふりがな）・年齢・電話番号・在学の方は学校名を記入のうえ、〒351-0033 朝霞市大字浜崎27番地「わくわくどーむスポーツ教室」係へ。【3月14日㈭】必着】

※申込多数の場合は抽選。複数教室への申込も可能ですが、はがき1枚につき1人1教室まで。

結果／3月20日(水・祝)までに返信はがきでお知らせします。申込手続きは教室を受講する本人の保護者が行ってください。なお、空きのある教室は3月16日㈯から館内で2次募集を行います。

～館内 受付クラス～ 18歳以上の方が対象のスポーツ教室

1 ズンバ	2 簡単パワーヨガ	3 リポックマーシャルアーツ	4 朝のハタヨガ	5 ソフトピラティス	6 アクティビピラティス
7 楊名時 太極拳	8 ハワイアン・フラ	9 ゆがみ解消！骨盤リセッタ	10 24式太極拳	11 ハツラツ！骨盤リフレッシュ	12 ダンスエクササイズ
13 キックボクササイズ	14 ルーシーダットン	15 姿勢改善ピラティス	16 キックボクシング教室	17 ゆったりアクア	18 レディース水泳教室(中級)
19 レディース水泳教室(初級)	20 シニア水泳教室	21 アクアピクス A	22 アクアピクス B	23 成人水泳教室	24 水中シェイプアップ
25 アクアファン	26 のびやか水中ウォーキング				

【館内受付クラス～応募方法～】

定員に満たない教室がある場合は、3月15日㈮から2次募集の受付をわくわくどーむ窓口のみで行います。詳しくはわくわくどーむ館内掲示板でお知らせしますので、ご覧ください。

※3月1日㈮～14日㈯は継続者優先期間。電話での申し込みはできません。また、申込手続きは必ず教室を受講する本人が行ってください。なお、2次募集は市外（志木市・新座市・和光市など）在住の方も申し込みいただけます。

※募集概要はホームページに掲載しています！ <http://www.wakuwakudome.jp> 主催／Fun Space 株式会社（指定管理者）

ようこそ！あさかの生涯学習へ

あさか学習おとどけ講座

企業メニューに登録してみませんか？

朝 霞市には、市の事業や地域の情報等を市民が希望する場へ出向いて説明する「あさか学習おとどけ講座」という制度があります。平成22年度から市内を事業エリアとする事業者との協力のもと、「企業メニュー」を11講座設け、市民の方はもとより、小学校の授業でも取り入れられ、幅広い世代の方々に好評をいただいている。

生涯学習課では、社員の皆さんのが講師となって、その専門的知識や技能資格を活かして講義等を行っていただける事業所を募集中です。新規メニューを登録してみませんか？詳しい内容は問い合わせまで。

※講師は、原則として無報酬となります。また、特定の事業または商品の宣伝・販売を行うなど営利を目的とする行為を行うことはできません。

		企業名	講座タイトル
平成24年度企業メニュー	1	浅川農園	安心・安全な野菜作り
	2	かふえぎゅらりー&陶芸工房	「陶芸教室」型紙で誰でも作れるマイカップ&ソーサー
	3	八右衛門	地元の野菜でヘルシークッキング
	4	ミヤザワフルート製造株式会社	フルートってどんな楽器？
	5		今日から始めよう！「Let's エコ・クッキング」
	6	大東ガス株式会社	「天然ガスってなんだろう？」
	7	株式会社リブラン	「涼しい、美味しい、地球に優しい」～夏を彩る緑のカーテン～
	8		自分でつくる家計と保険
	9		外貨活用講座
	10	ジブラルタ生命保険株式会社	思いを託して
	11		おこづかい教育出前教室

問／生涯学習課 内2455 ☎463-2920

皆さんの力を貸してください！

生涯学習ボランティアバンクに登録してみませんか？

市 では、「一人ひとりが心豊かに ともに学び 生きるまち あさか」を目指し、生涯学習の充実を図るために、いろいろな学びの場でボランティアとして活躍していただける方を広く募集しています。ぜひ、皆さんの持っている知識や技術を、これから学習活動に取り組もうとするグループや個人のため、地域のために生かしてみませんか？詳しくは、問い合わせまで。

内容／「学習活動をしたい」というグループや個人からのリクエストにより、公民館などの社会教育施設や個人宅などで、学習活動の講師や補助者として活動していただきます。現在、体操・ダンスなどのスポーツやウクレレ・箏などの楽器演奏、華道や詩吟などの伝統文化、トールペイントや押花などのクラフトなどさまざまな分野の学習ボランティアと、学習会開催時に託児を行う保育ボランティアの方が登録しています。

※この制度は、生涯学習課が講座等を開催するものではなく、利用者と学習ボランティアの自主的な活動になります。また、活動はボランティアであり、講師料は支給されません。

問／生涯学習課 内2455 ☎463-2920

パネル展のお知らせ

会場／中央公民館・コミュニティセンター

対象／どなたでも。お気軽にどうぞ!!

●子ども大学あさか 活動紹介パネル展●

今年度実施した子ども大学あさかの1年間を振り返り、皆さんに紹介します。

日時／3月5日(火)～14日(木)

午前9時～午後9時

※初日は午前10時から

主催・問／生涯学習課 内2455 ☎463-2920



●市民企画講座 活動発表パネル展●

今年度は15団体により、団体ごとに定めた学習テーマに沿ってさまざまな学習活動が展開され、多くの市民の皆さんにご参加いただきました。この1年間の学習の成果を活動報告としてまとめ、展示します。

日時／3月15日(金)～22日(金) 午前9時～午後9時

※初日は午前10時から、最終日は午後4時まで

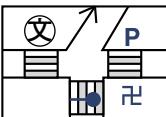
問／生涯学習課 内2455～6 ☎463-2920

第17回 朝霞市民 ウォークラリー大会

～朝霞の広い見晴らしと隠れ文化財を見よう～

ウォークラリーって…？

ウォークラリーは30程度の^注コマ図で示されたコース図を見ながら設定されたコースを数人のグループで歩きます。途中のチェックポイントで問題を解き、設定された時間目標に歩く楽しい野外ゲームです。クイズと時間の得点の合計得点で順位が決まります。



^注コマ図
交差点や道路
の一部のみが書
かれている

主催／朝霞市教育委員会

主管／朝霞市スポーツ推進委員連絡協議会

日／4月21日(日) 午前8時 集／宮戸市民センター

対／5km程度以上歩ける小学生以上の個人またはグループ（3～6人） ※小学生は保護者同伴

定／60人(申込多数の場合は抽せん) 参／1人300円

(保険料等) 当日納入

締／4月8日(月)

申・問／右記の内容を記入し、はがき・電話・FAX・メールでスポーツ課へ

他／動きやすい服装・運動靴で参加してください。

「ウォークラリー大会参加」

代表者／住所・氏名(フリガナ)・年齢・電話番号

メンバー全員／氏名(フリガナ)・年齢・学年

グループ名／グループで申込の方はグループ名を記入

第28回ダブルステニス大会

主催／朝霞市テニス協会

日／4月14日(日) 開会式 午前8時30分 Bクラス男女

4月21日(日) Aクラス男女 会／青葉台公園テニスコート 対／市内在住・在勤・在学者および協会員

参／1組 一般 2,500円 協会員 2,000円

締／3月30日(土) 申／総合体育館にある申込書に記入し窓口へ 問／鈴木 090-2404-7195

田島ヶ原さくら草自生地散策 5km

主催／朝霞市歩こう会

日・集／4月7日(日) 午前8時 北朝霞駅前広場(雨天決行)

行程／北朝霞駅→宮戸神社→宮戸橋→宗岡→秋ヶ瀬橋→公園(定期総会会場)→自由解散

対／小学生以上(小学生は保護者同伴)

参／300円(保険料等) 締／3月29日(金) 持／弁当・

水筒・雨具等 申／はがきにコース名・参加者全員の住所・氏名・電話番号を記入しスポーツ課へ。参加決定の通知はいたしません。当日は直接集合場所へ

問／鈴木 473-2537

日時 会場 集合場所 対象 参加費

締切 持持ち物 申申し込み 問問い合わせ

会員募集 朝霞市体育協会水泳部

健康水泳したい、もっと上達したい方等、コーチが優しく安全に指導します。

活動日時／毎月第1・2・3日曜日 午後2時45分～4時45分(小学生4時30分終了) 会／朝霞スイミングスクール 対／小学生以上(小学生は15mくらい泳げる方) 入会金／500円 年会費／小・中学生4,500円 高校生以上5,500円 ※保険料含む、毎回別途施設使用料600円がかかります。

申・問／渡辺 090-2172-0309

会員募集 朝霞市体育協会合気道部

合気道はどなたにでもできる武道です。

活動日時／水・土・日曜日(時間は問へ問い合わせ)

会／武道館 対・年会費／小・中学生 10,000円、一般 12,000円(別途入会金・保険料)

◇合気道女性倶楽部

ストレスを解消したい方、主婦の方、はじめてみませんか?

活動日時／毎週金曜日 午前10時～11時30分

会／武道館 対／女性 月会費／1,000円(別途保険料) ※詳細は問い合わせ先へ

申・問／箕輪 464-6006

会員募集 朝霞市剣道連盟

剣道で心も体も強くなろう!初心者大歓迎!

対・活動日時／

◇小学生 初級 日曜日 午前9時～10時30分

◇小学生 上級 日曜日 午前10時30分～正午、火・木曜日 午後6時30分～7時45分

◇一般 日曜日 正午～午後1時15分 火・木曜日 午後7時45分～8時45分 会／武道館 入会金／1,200円 年会費／10,000円 保険料等／1,400円

◆新入生入会式

日／4月7日(日) 午後1時～ 会／武道館

申・問／石川 090-1604-3925

※詳細はホームページで <http://asaken.suki-ari.net>

会員募集 朝霞市体育協会琉球古武術部

練習生募集!刀・ Nunチャク等を用いた沖縄の総合武術です。無料体験実施中!(見学自由)

	青年の部	少年の部
対象	16歳以上の男女	小・中学生の男女
会場	武道館	朝霞三中柔道場
活動日時	日曜日 午後1時～	火・木・土曜日 午後6時30分～
月会費	2,000円	1,000円

申・問／鈴木 090-8685-8750

みんなげんき！ ちびっ子体操教室（体験教室）

運動器具（とび箱・マット・トランポリン等）を使い、仲良く、楽しく、元気にからだを動かします。

主催／(公財)朝霞市文化・スポーツ振興公社

日／3月25日(月)～27日(水) 全3回

午後2時30分～3時30分 会／総合体育館

対／4～5歳 ※保護者同伴【医師から運動を禁止されている方は申込不可】 定／25人（申込多数の場合抽せん） 参／900円 締／3月10日(日)【必着】

申／往復はがきに（1枚につき1人）①教室名 ②住所 ③氏名（フリガナ）④電話番号 ⑤年齢 ⑥保護者名を明記し総合体育館あて郵送。〒351-0016 朝霞市青葉台1-8-1 参加の可否は3月17日(日)までに全員に通知。問／総合体育館 ☎465-9811

体育施設臨時休館日（3月1日～4月30日）

総合体育館 3月15日(金)、4月22日(月)

武道館 3月4日(月)・22日(金)、4月8日(月)

滝の根テニスコート 3月4日(月)・18日(月)

4月1日(月)・15日(月)

日時 会場 対象 定員 参加費 締切 持ち物 申し込み 問問い合わせ 内線

公民館のひろば

施設名	電話番号	FAX	休館日(3/1～3/31)
中央公民館・コミュニティセンター	465-7272	465-7297	3/4・11・18・25
東朝霞公民館	463-9211	463-9212	3/3・11・17・20・25・31
西朝霞公民館	462-1411	462-1412	3/3・11・17・20・25・31
南朝霞公民館	461-0163	461-0291	3/4・10・18・20・24
北朝霞公民館	473-0558	473-8725	3/3・11・17・20・25・31
内間木公民館	456-1055	456-1056	3/4・10・18・20・24

※番号はおまちがいのないようにお願いします。

東朝霞公民館

映画会

恐竜「ハート」と「ウマソウ」のおもしろくてちょっとぴりせつない物語。みんなで見に来てね！

日時／3月23日(土) 午前10時～11時30分（予定）

対象／どなたでも

作品／「おまえうまそーだな」（89分）

費用／無料

申込方法／当日直接会場へ



南朝霞
公民館

はるやすみ えいがかい

お友達をさそって、公民館へ映画を、見に行こう！

日時／3月23日(土) 午後1時～2時30分

対象／どなたでも

内容／「まんが日本昔ばなし ねずみ経／にんじんとごぼうとだいこん」（25分）

「まんが日本昔ばなし おむすびころりん／馬方とたぬき」（25分）

絵本読み聞かせもあります

費用／無料

申込方法／当日直接会場へ

中央
公民館

プラネタリウム春休み特別投映

春番組「春の輝く星空とディーノと行く恐竜ランド」と特別クイズを用意して待ってるよ！ぜひ来てね!!

日時／3月29日(金)、4月4日(木)

午後1時30分～

対象／どなたでも

定員／90人

費用／子ども（中学生以下）100円

大人（高校生以上）200円

※小銭をご用意ください。

※朝霞市に在住・在勤（在学・在園）以外の方は5割増し（子ども150円、大人300円）となります。

申込方法／当日、投映開始時間15分前から3階プラネタリウム入口前で受け付けます。



※申込多数の場合は、市内在住者優先のうえ抽せんいたします。

※申込結果は、はがきまたは封書でお知らせいたします。

※費用は原則当日集金いたします。

博物館へ行こう！

重要文化財 旧高橋家住宅からのお知らせ

3月13日(木)まで、
旧高橋家住宅の主屋
におひなさまを飾っ
ています。高橋家の
桃の節句をどうぞ見
に来てくださいね！



旧高橋家住宅ボランティア募集!!

国の重要文化財に指定されている江戸時代の古民家「旧高橋家住宅」の運営・管理などにご協力いただけるボランティアを募集します。

昔の武蔵野の風景を残した趣きある環境で、ボランティア活動をしてみませんか。

①ガイドボランティア

…来園者に旧高橋家住宅の歴史や建物などのガイドをしていただける方



②活動ボランティア

…畑作業・草花の育成・
庭木の手入れ・体験学習の実施その他の活動
をしていただける方



★ガイドボランティア・活動ボランティア 希望者共通説明会

説明会日時／3月14日(木) 午前10時～正午

内容／概要説明とボランティア活動の見学

会場／重要文化財 旧高橋家住宅

申込方法／事前申込は不要です。希望者は当日の午前10時に直接会場へお越しください。

ボランティアへの申し込みは随時受け付けています。
登録制ですので、ご希望の方は文化財課へお問い合わせください。

開園時間 午前9時～午後4時30分

休館日 第4金曜日を除き博物館の休館日に準じます
〒351-0005 朝霞市根岸台2-15-10
(根岸台市民センター隣) ☎462-7067

問／文化財課 ☎463-2927

朝霞市博物館 〒351-0007 岡2-7-22

☎469-2285

文化財課文化財保護係 同 上(博物館内)

☎463-2927

埋蔵文化財センター 〒351-0033 大字浜崎231-2

☎486-2244

共通Fax 468-0079

期間限定常設展示

民俗分野

むかしのくらし

開催中～6月まで

おじいちゃん・おばあちゃんが小さかった頃のおうちとはどんな感じだったのかな？

電気を使わない道具、電気が使われ始めた頃の道具を較べられるようにしながら、昔のくらしの風景を再現しています。



美術工芸分野

朝霞の美術工芸

3/16(土)～4/14(日)

市内の寺にある仏像などの彫刻、市内に残された染色の型紙と染物を紹介します。

市内の寺の鐘の音を聞けるコーナーもありますよ。



博物館体験教室

糸車で糸を紡ごう

綿の実から「わたり機」で種を取って、糸車で綿から糸を紡ぎます。

綿から糸がどうやってできるかよく分かるよ。



日時／3月30日(土) 午後

①1時30分～ ②2時15分～ ③3時～

※各回30分間程度

会場／博物館 講座室

講師／染織サークルあかねの皆さん

対象：定員／どなたでも：各回4組

*小学生以上は子どものみでの参加可。

申込方法／3月16日(土)まで、電話または博物館窓口で受付。

申込多数の場合は抽せん。結果は当落にかかる3月23日(土)までに電話で連絡します。

博物館・埋蔵文化財センター お休みカレンダー

開館時間 午前9時～午後5時

休館日 月曜日・第4金曜日(祝日にあたる時は開館)、祝日の翌日(土・日曜日にあたる時は開館)、12月27日～1月4日

※第4金曜日は、文化財保護係の窓口は受け付けしています。

※埋蔵文化財センターの開館時間・休館日は博物館の開館時間・休館日に準じます(臨時の開館・休館は除く)。

3月

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

4月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30				

みんなの図書館

☆所蔵雑誌のスポンサーを募集しています！詳しくは図書館までお問い合わせください。

新着図書の紹介

() 内は所蔵館とコーナー名

一般書

- 本の声を聴け（本館 実用書A）高瀬毅／著 文藝春秋 024
「貧困女子」時代をかしこく生きる6つのレッスン（本館 実用書A）
花輪陽子／著 ふじいまさこ／漫画 角川書店 591ムササビ
見たことないサボテン・多肉植物（本館 実用書A）
小田康平／文 中谷航太郎／写真 二見書房 627.7チャ
江戸な日用品（本館 実用書B）
森有貴子／著 喜多剛士／写真 平凡社 383カヌチャ
若干ちょっと、気になるニホン語（本館 言語辞典）
山口文憲／著 筑摩書房 810.4

※新着図書の紹介については、ボランティア団体により音訳テープを作成していただいておりますので、ご利用の方は、お問い合わせください。

生存者ゼロ（本館 日本文学）安生正／著 宝島社 Wアン
笑うハーレキン（本館・分館 日本文学）

道尾秀介／著 中央公論新社 Wミ
雪の女（本館 文庫コーナー）
レーナ・レヘトライネン／著 古市真由美／訳 東京創元社 993.6

児童書

- 三国志1 コミック版（本館 児童コーナー）
能田達規／漫画 渡邊義浩／監修 ポプラ社 K222
ハッピー・バースデー・パパ（本館・分館 児童コーナー）
柏葉幸子／作 高畠純／絵 講談社 Kカ
チャーシューの月（本館・分館 児童コーナー）
村中李衣／作 佐藤真紀子／絵 小峰書店 Kム

*そのほか多数。数字・カナは図書の分類です。棚にみあたらないときは、職員までお気軽にお尋ねください。

*貸出中などで所蔵館に図書がない場合もございます。

*図書館ホームページでも毎週新刊案内を更新しています。

利用者懇談会

日頃、図書館を利用して何かお気付きの点はありませんか？より良い図書館運営のために、利用者の皆さんからたくさんのご意見をお聞かせください。

お気軽にご参加ください。

日時／3月20日(水・祝) 午前10時30分～正午

会場／図書館（本館）視聴覚室

申込方法／事前申込不要。当日直接会場へ

リサイクルフェア 開催！

図書館本館で除籍した図書・雑誌を利用者の方に差し上げます。

日時／3月23日(土) 午前9時30分～午後5時

3月24日(日) 午前9時30分～午後3時

会場／図書館（本館）視聴覚室、展示集会室

※混雑が予想されるため、時間による入れ替え制となります。

※持ち帰り用の袋などは各自ご用意ください。
※配布資料のタイトル等について、お問い合わせいただくことはできません。

※児童書、CD・ビデオ等の視聴覚資料の配布はありません。

※当日は混雑するため、お車でのご来館はご遠慮ください。

3・4月の図書館のお休み

■本館の休館日（第2火曜日、第4金曜日）

3月／12日(火)、22日(金) 4月／9日(火)、26日(金)

■分館の休館日（第2水曜日、第4木曜日）

3月／13日(木)、28日(木) 4月／10日(木)、25日(木)

■本館・分館の開館時間

午前9時30分～午後7時

(土・日曜日、祝日は午後6時まで)

北朝霞分館事業春休み映画会「キッズシネマ」

楽しい映画をやるよ、みんなで見に来てね。

日時／3月27日(木) 午前10時～11時30分
(午前9時45分開場)

会場／産業文化センター3階 多目的ホール

内容／映画「母と子のテレビ絵本」
(ピンク、ペっこん) (ピンクとスノージーさん)
「わすれられないおくりもの」
「まんが日本昔ばなし」(三枚のお札) (そこつ惣兵衛)

申込方法／事前申込不要。当日直接会場へ

入場無料

シネマラソン（青少年対象映画会）

入場無料

「ジェームス・ディーン特集～青春の輝き～」

ご家族、お友達を誘って、ぜひご来館ください。

日時／3月30日(土)

・9：40～11：40 「理由なき反抗」(共演：ナタリー・ウッド)
・12：20～14：20 「エデンの東」(共演：ジュリー・ハリス)
・14：30～17：50 「ジャイアンツ」
(共演：ロック・ハドソン、エリザベス・テラー)

会場／図書館（本館）視聴覚室



♪としょかんの催し物♪

行事等	月日	内 容	時 間	場所
うさみみタイム (幼児・児童 向け)	3/7 (木)	まんが日本昔ばなし 座敷童子／ナマズの使い 25分	午後3時～ 〔読み聞かせのあと、 えいがか いです〕	視聴 覚室
	3/14 (木)	グリム名作童話集 おかみと七ひきの子やぎ／が ちょう番の娘／いばら姫 35分		
	3/21 (木)	うさみみタイムはおやすみです		
	3/28 (木)	ぐるんばのようちえん／クリーナお ばさんとカミナリおばさん 29分		
松の木読書会*	3/15 (金)	『鷺と雪』 北村 薫／著	午前10時～ 正午	和室
おはなしバビブペボ (小学生向け)*	3/9 (土)	絵本の読み聞かせ、素ばなし等	午前11時～ 正午	お話 室
おはなしくらぶ (乳幼児向け)*	3/25 (月)	絵本の読み聞かせ	午前11時30分～ 正午	視聴 覚室

*印は自主サークルによる活動および催します。

自転車も交通ルールとマナーを守りましょう

問／道路交通課 内2263・2265 ☎463-1514

自転車は手軽で身近な交通手段として子どもから高齢者の方まで利用されていますが、最近利用者の交通ルール無視やマナーの悪さから自転車が関係した事故が増えています。

自転車は免許のいらない乗り物ですが道路交通法では軽車両として扱われ、交通ルールを守らなければ交通違反となります。

自転車を利用するときは、歩行者への配慮や交通ルールを守るなど、安全利用を心がけましょう。

自転車の走行レーンがあるところは、走行レーンを走りましょう。

また、万が一に備え賠償責任補償等の保険に加入しましょう。

◎自転車安全利用五則

1. 自転車は、車道が原則、歩道は例外
2. 車道は左側を走行
3. 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
4. 安全ルールを守る
 - ・夜間はライトを点灯・飲酒運転、二人乗り、並進の禁止
 - ・交差点での信号遵守と一時停止、安全確認
5. 子どもはヘルメットを着用（努力義務）

市内の自転車走行レーンがあるところ

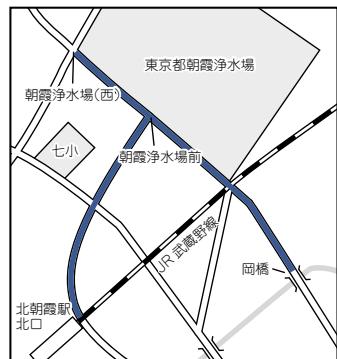
朝霞駅周辺／観音通線「図書館入口」から「第4中学校入口」交差点間、公園通り「朝霞郵便局前」から「朝霞中央公園入口」交差点間

北朝霞駅周辺／「北朝霞駅」から「朝霞浄水場前」交差点間と、「岡橋」から「朝霞浄水場（西）」交差点間

<朝霞駅周辺>



<北朝霞駅周辺>



各種相談一覧

相談名	日程	時間	会場	予約・問い合わせ先	内線	電話番号(048)
人権相談	毎月第1月曜日	午後1時～4時	市 人権庶務課	2362 ☎463-1738(直通)		
女性総合相談	毎週木曜日	午前10時～午後3時	そ それいゆぶらざ(女性センター)	— ☎463-2697(直通)		
D V相談	毎週火～日曜日	午前9時～午後5時	そ それいゆぶらざ(女性センター)	— ☎463-2697(直通)		
毎週火～土曜日(専門の相談員)	午前9時～午後5時			— ☎463-0356(直通)		
法律相談	毎週水・金曜日	午前10時～正午、午後1時～3時	市 地域づくり支援課	2254 ☎463-2648(直通)		
行政相談	毎月第2・4月曜日	午後1時～4時	市 地域づくり支援課	2254 ☎463-2648(直通)		
消費生活相談	毎週月～金曜日	午前10時～正午、午後1時～4時	市 地域づくり支援課	2256 ☎463-1111(代表)		
税務相談	毎月第3月曜日	午前10時～午後3時	市 課税課	2232 ☎463-2851(直通)		
税務相談(税理士会)	毎週水曜日	午後1時30分～4時	税 関東信越税理士会朝霞支部事務局	— ☎465-0025		
休日納税相談	毎月第1・3日曜日 (1月の第1を除く)	午前8時30分～正午	市 納税課	2223～6 ☎463-2023(直通)		
年金相談	毎週木曜日	午後1時～6時	市 保険年金課	2622～3 ☎463-1264(直通)		
家庭児童相談	毎週月～金曜日	午前9時30分～午後4時	兒 家庭児童相談室	— ☎463-2231(直通)		
起業家育成相談	毎週月～金曜日 (1週間前までに予約) (休館日を除く)	午前10時～午後7時	産 産業振興課	2244 ☎463-1903(直通)		
金融よろず相談	毎月第1木曜日 (祝日の場合は翌週)	午後1時30分～4時30分	産 産業振興課	2244 ☎463-1903(直通)		
内職相談	毎週火・金曜日	午前9時～正午、午後1時～4時	市 産業振興課	2244 ☎463-1903(直通)		
労働・社会保険 (年金を含む)相談	毎月第3土曜日	午後1時～4時	産 産業振興課	2244 ☎463-1903(直通)		
就職支援相談	毎月第2・4水曜日	午前10時～正午、午後1時～4時	(第2水産) (第4水市) 産業振興課	2244 ☎463-1903(直通)		
分譲マンション相談	毎月第1水曜日 (1月は第2水曜日)	午後1時30分～4時20分 (1組50分)	市 都市計画課 (予約は前月第3月曜日から先着順)	2512～3 ☎463-2518(直通)		
管理相談						
不動産無料相談	毎月第2木曜日 (祝日の場合は第3木曜日)	午後1時～4時	宅 宅建協会県南支部	— ☎468-1717		
住宅建築相談	毎月第2水曜日 (1月は第3水曜日)	午後2時～4時	市 建築士事務所協会県南支部	— ☎461-4507		
精神保健福祉相談	毎週火・金曜日	午後1時～5時15分	市 福祉課	2658 ☎463-1599(直通)		
地域包括支援センター 高齢者に関する総合相談	毎週月～金曜日	午前8時30分～午後5時	地 長寿はつらつ課	2634 ☎463-1921		
栄養相談	毎週月～金曜日	午前9時～午後4時	保 健康づくり課	— ☎465-8611		
こころの健康相談	3/27(水)	午後1時30分～3時	保 健康づくり課(3/22(金)まで)	— ☎465-8611		

*予約が必要です。 *すべて祝日を除きます。 *日程・会場は変更になる場合があります。

会場一覧	市役所	産業文化センター	保健センター	家庭児童相談室(保健センター2階)	各地域包括支援センター
	税関東信越税理士会朝霞支部事務局(幸町1-3-6石川ビル2階)	宅建協会県南支部	そ それいゆぶらざ(中央公民館内女性センター)		

わたくしたちの健康

肺がん検診～当地区における がん検診の現状と問題点

朝霞地区医師会 たきざわ 滝澤 よしかず 義和

☎464-4666

平成20年度より導入された特定健診は、生活習慣病（糖尿病、高血圧症、高脂血症等）が肥満と密接に関連し、治療を要する前に拾いあげ、生活指導により改善させていくことを目的により策定されました。このため、腹囲測定が新たに義務づけられたものの、それまでの基本健診の必須検査項目から血液検査の腎機能・尿酸値、尿潜血が除外され、貧血・心電図・眼底は健診を実施する医療保険者の方針に任される事となり、胸部レントゲンや便潜血検査もともと基本健診の追加項目でしたのが、事実上多くの社会保険健診から姿を消しました。

実は、県内市町村でも特定健診への移行当初、胸部レントゲンを取りやめた自治体もありました。私たち4市では、国から新たな健診の概要が発表され、その実施内容の薄さに問題ありと判断し、行政と医師会とで従来の基本健診時と同程度の検査項目を継続出来るように協議いたしました。こうして胸部レントゲンは基本健診の追加項目扱いから、肺がん検診として実施できるようになります。

この事は、がん検診の受診率等の

統計をとる上で大きな影響を及ぼす事となりました。基本健診時に胸部レントゲンを実施していても、がん検診となつたわけです。受診者がいる市民のみなさんからすれば、例年どおり健診時に胸部レントゲンを受けているにもかかわらず、4市の肺がん検診受診率が、平成19年度の3・2%から翌年には27・8%とがん検診のみならず、4市がん検診受診率が、平成19年度の3・2%から翌年には27・8%とがん検診のみに、個別検診が加わった結果と理解できます。

平成24年6月に閣議決定された「がん対策推進基本計画」においては、がん検診の受診率を5年以内に50%（胃、肺、大腸は当面40%）を達成することを目標としています。当地区の肺がん検診受診率は担当市の集計によると4市で平成21年度が21・6%、22年度が21・7%、23年度が21・1%と低迷しています。

検診を受診しない理由としては、「自分は健康だから」と答える人が多いという報告があります。厚生労働省人口動態統計によると、男性の2人に1人、女性の3人に1人ががんに罹患し、およそ日本人の3人に1人ががんで亡くなっているといわれています。昭和56年より日本人の死因はがんがトップとなり、その中でも平成5年からは胃がんをぬいて、肺がんががん死のトップとなっています。健康診断もがん検診も病気になつたから受けるものではなくて、本来健康な人に受けさせていただき、それをチェックするためのものであることを再確認していただきたいと思います。

本稿をおこす時点での当院（朝霞市で診療）での速報値を紹介したいと思います。この数年当院で特定健診と肺がん検診を受診されている4市の市民の方はほぼ一定数で推移しております。平成24年度より朝霞市では財政の関係から、がん検診の受診者一部自己負担が導入されました。

これにより、例年より約9%ほど肺がん検診受診者が減少しています。これにより、例年より約9%ほど肺がん検診受診者が減少しています。肺がん検診の200円の自己負担額（喀痰細胞診併用しない場合）は肺がんをチェックする価値もない金額なのでしょうか？例えば60歳台のご夫婦で、特定健診とがん検診をフルに受けた場合、いや、受けなかつた場合に年間で一体いくらの現物支給を放棄していると考えたことはありますか？

日曜・休日に実施している医療機関

午前10時～午後4時

月日	場所	施設名	科目	☎(048)	場所	施設名	科目	☎(048)
3	3 新座	新井小児科医院	内・皮・小	471-2221	新座	城西医院	内・呼内	042-421-9321
	10 新座	さとうこどもクリニック	小・内	480-5255	志木	眼科龍雲堂医院	眼	471-0200
	17 朝霞	石塚医院	内・消内・循内	465-1155	新座	中村クリニック	内・小・皮・リハ	478-1327
	20 和光	新倉診療所	内・外	467-1155	新座	志木駅前眼科	眼	423-0702
	24 朝霞	鈴木内科	内・小	473-6611	志木	志木江原耳鼻咽喉科	耳	473-7929
	31 志木	たで内科クリニック	内・消内・アレ・糖内	485-2600	和光	佐々木眼科医院	眼	467-0071

※当番医は変更になります。
確認してからお出かけください。



各種健(検)診等の年間日程は「朝霞市健康カレンダー」に掲載しています。

問い合わせ 健康づくり課(保健センター内)

☎465-8611 FAX466-7522

※各種相談の日程は、16ページをご覧ください。



乳幼児と保護者の方へ

※費用について、特に記載しているもの以外は無料です。

子どもの予防接種週間

3月1日(金)～7日(木)は「子ども予防接種週間」です。

4月からの入園、入学に備えて、必要な予防接種を済ませ、病気を未然に防ぎましょう。

また、現在、中学1年生と高校3年生相当年齢で、平成24年4月以降、麻しん・風しん混合予防接種を受けていない方も、是非、この機会に受けましょう。

(*中学1年生と高校3年生相当年齢の方の麻しん・風しん混合予防接種の公費助成は、今年度で終了となります)

*市内の実施医療機関はホームページまたは健康カレンダーをご覧ください。

*日曜、祝日に予防接種を実施している医療機関

和光駅前クリニック：和光市新倉1-2-65 和光駅前ビル2F ☎048-460-3466

志木南口クリニック：埼玉県新座市東北2-30-15 川島屋ビル2F ☎048-485-6788

*埼玉県内の協定医療機関は埼玉県疾病対策課ホームページ(<http://www.pref.saitama.lg.jp/soshiki/h05/>)をご覧ください。

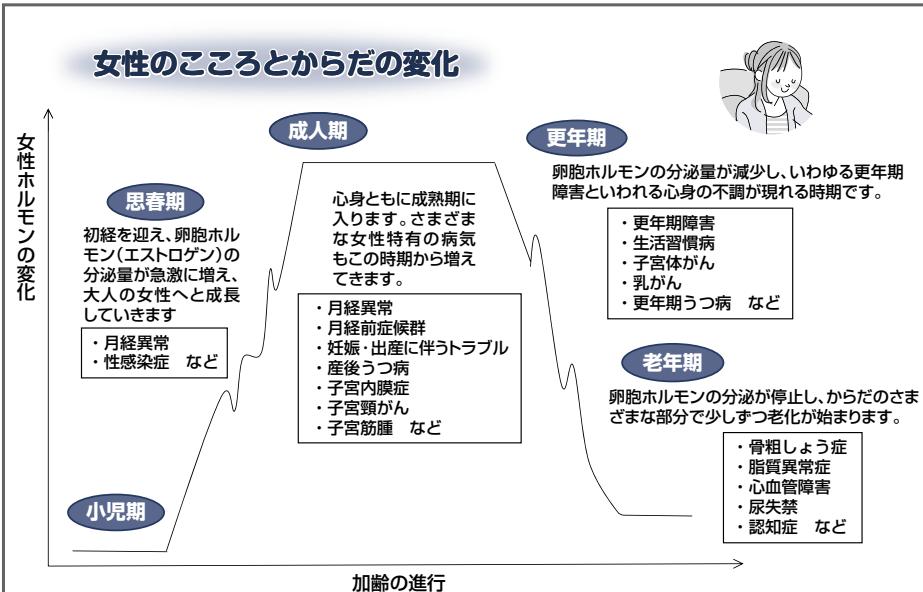
内 容	日 時・会 場	対 象	そ の 他				
離乳食実習	4月18日(木) 午後1時30分～3時30分 保健センター	H24年11月生の第1子のお子さんとその保護者	定員／36組（先着順） 申し込み／電話で3月21日(木)から予約受付開始				
母と子のつどい	4月22日(月) 午後1時30分～3時30分 保健センター	H25年2月生 定員／30組（先着順）	内容／赤ちゃんと育児についての話、交流 申し込み／電話で3月14日(木)から予約受付開始				
マタニティ教室 ※4月コースは、すでに受付を行っています。	日 程 4月(1日コース) 13日(土) 5月(2日コース) 1回目:9日(木) 2回目:18日(土)	定員 36人 36人	対象(初妊婦) H25年7月～9月 出産予定 H25年8月～10月 出産予定	実施時間 午前10時～午後4時 1回目:午後1時～4時 2回目:午前10時～午後4時	内容／保育と沐浴、お産の進み方、DVD上映など 会場／保健センター 申し込み／電話で3月14日(木)から予約受付開始 ※土曜日はパパも参加できます。		
BCG等予防接種 乳幼児健康診査	BCG等予防接種 H25年1月生まれ	4月の乳幼児健診 4か月児健診 H24年12月生まれ	4月の乳幼児健診 10か月児健診 H24年6月生まれ	1歳6か月児健診 H23年9月生まれ	3歳児健診 H21年12月生まれ	3月上旬発送予定。通知が届かない場合はご連絡ください。	※左記のとおり個別通知をしますので、詳細は通知をご覧ください。

3月1日～8日は 女性の健康週間です

女性が生涯を通じて健康で明るく、充実した日々を自立して過ごすために、「女性の健康週間」を創設し、女性の健康づくりをすすめています。

女性は、ホルモンバランスの影響を受け、思春期や成人期、更年期といったライフステージ毎に特有の症状や健康障害を起こしやすくなります。

女性自身が健康に関する知識や予防方法を知ることが大切です。この機会にぜひ、考えてみましょう。



平成25年度版 健康カレンダー配布のお知らせ

市では、各種保健事業および医療マップを掲載した健康カレンダーを作成しています。

平成25年度版については、3月末の完成を予定しており、広報あさか4月1日号と併せて配布します。

また、各公共施設に備え置くほか、市ホームページにも掲載しますのでご利用ください。

※3月の休日歯科応急診療所

実 施 日 3月3日(日)・10日(日)・17日(日)・20日(水・祝)・24日(日)・31日(日)

受 付 時 間 午前9時～11時30分

場 所 新座市休日歯科応急診療所（新座市保健センター）

診 察 料 健康保険法の規定料金（保険証を必ずお持ちください。）

問い合わせ ☎048-481-2211

※救急医療のお問い合わせ

●埼玉県救急医療情報センター ☎048-824-4199

●埼玉県南西部消防本部 ☎048-460-0123

※小児救急電話相談

●#8000（携帯電話からも相談可能）

☆今月の主な保健衛生週間行事予定

1日～8日は「女性の健康週間」です！
3日は「耳の日」です！

「あさか見て歩き」自転車専用レーン

あさか環境市民会議は、市内のさまざまな自然や生活環境を見て歩き、「第2次朝霞市環境基本計画」にある、よりよい朝霞の環境を実現することを目指して活動しています。

今回は、最近話題になっている「自転車レーン」についてです。自転車は、大気汚染や騒音の出ない手軽な交通手段なので、埼玉県でもその普及を進めています。一方で、自転車や歩行者との共存や走行マナーが大きな課題になっています（16ページに関連記事）。埼玉県や朝霞市でも既存の道路や新設道路に自転車専用レーンを設置しています。

最近では、JR北朝霞駅から東京都朝霞浄水場前まで、岡橋付近から朝霞浄水場西（旧宮戸交番前）の交差点まで、広い歩道と並行して自転車専用レーンが整備され、通勤・通学時の危険防止などに効果を発揮しています。

今後、この自転車専用レーンの設置箇所の拡大が望まれますが、それと同時に、自転車専用レーンの正しい使い方や歩道との使い分けを、広く市民の皆さんに理解していただくことが大切だと考えています。

提供／あさか環境市民会議



立木早絵さんのトーク&コンサート～さらなる一歩を踏み出そう！～を開催！



2月8日(金)、「24時間テレビ」でおなじみの全盲のチャレンジャー立木早絵さんを講師にお招きし、朝霞市人権問題講演会トーク&コンサート「さらなる一歩を踏み出そう！」をゆめばれす(市民会館)で開催しました。

当日は、立木さんが出演された「24時間テレビ」の上映や立木さんが挑戦した数々の体験についての講演が行われたほか、ピアノの弾き語りも披露されました。

立木さんは、講演の中で、『障害のあるなしにかかわらず誰にでも得手不得手があり、みんなひとりでは生きていけない、人の出会いを大切にし、感謝の気持ちを持つことが大切』と話してくれました。立木さんのメッセージは、講演会に参加された皆さんに、これから生きていくなかでさらなる一歩を踏み出す勇気と希望を与えてくれました。

建設業許可、入札参加資格申請や電子申請、宅建業、貨物運送の許可、会社の設立、会計記帳、相続／遺言などで困ったら

あさか野行政書士事務所
(松尾行政書士事務所)

行政書士 松尾信一

電話：048-450-1390

FAX：048-450-1399

朝霞市本町2-7-21

<http://www.gasaka.com>

大切な人とのお別れは

(株)花輪式典

がプロデュースする安心サポートご葬儀で。

施主ご負担金額 朝霞市市民葬儀指定葬儀社

火葬式(密葬) ¥156,870.より (親族10名)

家族／親族葬儀 ¥195,870.より (家族／親族15名)

上記別料金：式場使用料・飲食代・バス・返礼品・心付・ご供花・枕飾等

TEL 048-451-0401

〒351-0005 朝霞市根岸台4-11-12 <http://shiminso.jp>

相続・遺言・遺留分減殺・交通事故被害・離婚・債務整理の初回相談料（1時間）は、**無料**です！
その他、民事事件・家事事件・刑事事件・少年事件などのご相談にも応じます。

●法律相談の予約は、電話または窓口にて受け付けております。【埼玉弁護士会所属】

法律相談料は1時間まで5,250円(税込)以後30分ごとに5,250円です。

受付時間：月～金曜日 午前9時～午後7時／土曜日 午前9時～午後6時

TEL 048-472-7300

S 塩味法律事務所
Shiom Law Office

〒351-0022 朝霞市東弁財2-12-21

<http://members2.jcom.home.ne.jp/shiom-law-office/>



代表弁護士 塩味 達次郎

弁護士 塩味 滋子

弁護士 上野 奈央子

弁護士 長瀬 昇平

弁護士 岡崎 篤嗣



広報あさか No. 669

発行日／平成25年3月1日（毎月2回1日・15日発行） 発行人／朝霞市長 編集／朝霞市市政情報課
朝霞市役所／〒351-8501 埼玉県朝霞市本町1-1-1 TEL 463-1111(代) FAX 467-0770(代)

広報あさか音声テープを図書館本館と
北朝霞分館で貸し出しています。

広報あさかは再生紙を使用しています



この印刷物は環境にやさしい
「植物油インキ」を使用しています